平成２１年（フ）第１５１２号
神戸市中央区元町通２丁目３番２号ファッションビルジェム４Ｆ、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区元町通３丁目１番12号
債務者　株式会社大村商事
代表者代表取締役　大村　邦年
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大搗　幸男
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８３４１号
大阪市平野区背戸口１丁目19番３号
債務者　有限会社ファミリークラブコーポレーション
代表者取締役　西端　　豊
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２８３号
宮崎県延岡市中島町３丁目360―１、住民票上の住所宮崎県延岡市桜ケ丘１丁目２番地５
債務者　馬原　誠治
1　決定年月日時　平成21年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月５日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第１３６号
福岡県飯塚市高田259番地２
債務者　齊藤　敏行
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第６２４号
新潟市西区五十嵐２の町8473番地52
債務者　久保田昌照
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　弘之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１２８８号
神戸市灘区下河原通３丁目６番12号
債務者　前薗　光久
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　亮司
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４７９号
兵庫県三田市上内神1605番地485
債務者　蓬萊　定和
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　玲子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５１３号
神戸市北区鈴蘭台東町７丁目２番18号
債務者　大村　邦年
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大搗　幸男
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５１５号
神戸市須磨区若宮町１丁目１番３―404号
債務者　福田　　薫
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１６６号
広島市東区牛田中１丁目６番18―304号翠光苑
債務者　丹野　憲子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６７９号
大分市大字城原2672番地の１大在センタービル722
債務者　安東　宣一
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２０９号
長野県上田市中央北３丁目４番24号
債務者　山室　　治
1　決定年月日時　平成21年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
長野地方裁判所上田支部